

第6回 明石市財政健全化推進協議会

議事概要

日時 平成25年10月28日(月) 13:30~16:10
場所 議会棟2階大会議室

明石市

次 第

議 事

1 事業見直しの案について

(1) 生活・環境分野

- ① 防災・生活安全対策の推進
- ② 環境の保全と創造
- ③ 人権の尊重・共生社会の推進
- ④ コミュニティづくりの推進
- ⑤ 都市間交流・国際交流の推進

(2) 都市基盤整備分野

- ① 交通体系の構築
- ② 海辺の利活用の推進
- ③ 公園の整備・緑化の推進

(3) 行政経営分野

- ① 市民ニーズに対応した行政経営

(4) その他

2 その他

【資料】

資料 2-5-3 事務事業詳細説明資料（生活環境分野、都市基盤整備分野、行政経営分野
及びその他）

※第2回協議会の資料を引き続き使用

資料2-1 事業見直しの考え方

資料2-2 市に裁量のある事業見直し案にかかる資料の記載内容について

資料2-3 市に裁量のある事業見直し案（方向性）一覧

資料2-4 市に裁量のある事業

市民・市議会との意見交換対象事業 見直し案

- 出席者 委員 市議会側
 辻本議員（座長）、辰巳議員、国出議員、深山議員、遠藤議員、中西議員、尾仲議員、楠本議員
- 委員 行政側
 高橋副市長、和田副市長、公家教育長、北條政策部長、東企画調整担当部長、森本総務部長、宮脇職員改革担当部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長
- 委員以外の出席者
 市村理事兼総合安全対策局長、野村総合安全対策局次長、藤本政策部次長兼市民相談課長、永富市長室長、箕作政策室長、違口広報課長、前田政策室課長、中島総務部次長、小西財務部次長、笠谷財務部次長、島瀬財政課長、村田財政健全化室課長、永野コミュニティ推進部長、馬田コミュニティ推進部次長兼人権推進課長、岩崎市民協働推進室長、潮人権啓発担当課長、藤田男女共同参画課長、堂上市民協働推進室課長、多田市民協働推進室課長、分玉文化・スポーツ部長、武川文化・スポーツ部次長、山野文化振興課長、林環境部長、後藤環境総務課長、福村資源循環課長、金古収集事業課長、福田土木交通部長、小田垣土木交通部次長兼海岸課長、舟橋交通政策室長、田中交通政策課長、倉井交通安全課長、嶋田都市整備部長、米沢都市整備部次長、南建築室長、西海緑化公園課長、
- 傍聴者 市議会議員3名、一般2名

協議会での発言は、下記のとおり記載

- ・市議会側委員…委員(議) ・行政側委員…委員(行) ・委員外出席者…出席者(行)

辻本座長より審議の進め方について確認

- ・今回は対象となる施策分野の数が多いので、効率的に審議を進めるため、前回とは異なる進め方をする。
- ・まず、「生活・環境分野」、「都市基盤整備分野」などの大分野ごとに、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛けの事業について、「防災生活安全対策の推進」、「環境の保全と創造」などの施策分野ごと一括して、順次、審議する。
- ・その後、他の事業（各会派からのみ見直し案の出ている事業を含む）について、「生活・環境分野」、「都市基盤整備分野」などの大分野ごと一括して審議する。
- ・その他の分野は、事業数が少ないので、行政経営分野と併せて審議する。
- ・事業に関して質問中心ではなく、それぞれが事業に対する考え方や意見を述べるようお願いしたい。

委員(議)：市からの見直し案や対象事業について、意見のない会派がある場合や、どの会派からも意見が出ない場合があるが、これらの場合は、市からの見直し案の内容や、対象事業の現状を肯定していると考えてよいのか。

座長：そのように捉えられても仕方がないので、意見がある場合は適宜、発言してほしい。

1. 事業見直しの案 (1) 生活・環境分野について

座長：「① 防災・生活安全対策の推進」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

【意見なし】

座長：「① 防災・生活安全対策の推進」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見がないようなので次に移る。

「② 環境の保全と創造」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.183 地球環境対策推進事業」の個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助について、福島原発事故の収束の目途が立たず、原子力発電の将来も見通せない中、石油等、化石燃料に頼らない社会を構築するために、自然エネルギーの重要性は増しており、明石に最適な自然エネルギーは太陽光発電であると考えられる。エネルギーの地産地消の観点、設置費が高額であることも踏まえ、市として補助を継続すべきである。

出席者(行)：国の再生可能エネルギー固定買取制度では、平成25年度の太陽光発電による電力の買取価格は38円/kWh(10kW未満の場合)となっている。この金額には6%の利益分が含まれており、また、太陽光発電パネル等の設備も安価になってきていることから、市の補助がなくても、設置者のメリットはあると考えている。再生可能エネルギーの普及に向けた啓発には、引き続き注力していく。

委員(議)：「No.187 再資源化推進事業」の再生資源回収団体への助成金については、子ども会の運営の重要な財源となっている。子ども会を通じて、初めて自治会活動に関わる市民も多いと思われ、子ども会の活性化が自治会活動の活性化にもつながると考える。子ども会の運営が厳しい中で、この助成金については、維持又は増額すべきである。

出席者(行)：再生資源回収団体への助成金が子ども会の財源となっていることは認識している。今回の見直しは、各回収品目一律の助成単価について、集団回収が定着しているものは下げ、まだ定着していない雑がみ等は上げることにより、回収量を増やすとともに、支出の削減を目指すものである。子ども会において、これまでの回収量を確保しつつ、単価が高くなる品目に注力してもらえれば、これまでと同程度の収入は確保できると考えている。

委員(議)：例えば、雑がみの単価を上げて新聞紙の単価を下げると、雑がみは量の割に軽いので、助成額は下がることになる。それがわかっているので、市としても経費削減効果を見込んでいるのであろう。結果として子ども会の収入の減少につながり運営が困難になるところも出てくるだろう。
もし、雑がみの単価を上げるのであれば、雑がみを再生資源回収に出してもよいという啓発を十分に行うべきである。

出席者(行)：現在、燃えるごみの中には、雑がみを含めた紙類がかなりの多く含まれている。これが再生資源回収に回るように、十分、啓発活動を行っていきたい。

委員(議)：個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助について、太陽光発電技術の進歩で、設置費用は事業開始時の半額程度になっている。また、最近は太陽光発電設備が新築住宅の標準的な設備に含まれることも多く、あえて市が支援する必要はない。
一方、太陽光発電の普及については、各部署が個々に取り組むのではなく、特定の部署で、環境面、技術面、財政効果など様々な観点から、市全体の施策を総合的に検討して対応する必要がある。

委員(行)：省エネルギー、地球にやさしい環境づくりは、全庁的に考える問題である。財政健全化の関連では、今後、公有財産の有効活用（ファシリティマネジメント）の取り組みの中で、市庁舎等の省エネルギー化、環境負荷の低減についても検討していきたい。市民への啓発も総合的に行っていく必要があると考えている。

委員(議)：個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助の費用を、全庁的な省エネルギー、環境負荷の低減のための研究の費用に充てられないか。施設管理に関することからいって、管財課や施設管理者に任せておくのではなく、しっかりとした技術部門を置き、市全体を見通して取り組んでほしい。

委員(議)：個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助について、再生可能エネルギーの普及は推進していかねばならないが、太陽光発電設備については、国の動向や価格の低下等を考慮すれば、市の見直し案の補助削減の方向性に賛成である。

再生資源回収団体への助成金について、各品目の助成単価が一律でない自治体もあるようなので、十分に調査研究して、再資源化の推進及び費用の削減に取り組んでほしい。

No.191～No.193のごみ収集運搬関連事業について、適正な入札制度を活用して民間委託を推進するなど、さらなる事業の適正化、効率化に取り組んでほしい。

委員(議)：個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助について、リサイクルや自然環境の保全などは今後さらに推進すべきと考えるが、太陽光発電設備が安くなったとはいえ、売電ですぐに利益が出る状況ではない。このため普及の促進を図る意味でも、いきなり廃止ではなく、補助要件を厳しくするなど何らかの工夫をして、継続すべきではないか。

また、市が助成する以上は、例えば、悪徳事業者による設置がないかなど、ある程度のチェックが必要ではないか。

再生資源回収団体への助成金について、各品目共通で4円/kg という助成単価の妥当性については多方面からの検討が必要である。一方、ごみ減量意識の普及という事業目的は、まだ十分達成されたとはいえ、今後も必要な事業であるので、現場の声をよく聴いて、十分検討してほしい。

委員(議)：個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助について、これまで国県も補助を行ってきた経緯があるので、今後も国県の動向を注視し、どの程度の補助を行うべきか判断してほしい。

また、再資源化推進事業について、現在は集団回収を中心に事業展開しているが、家庭からの一般のごみとともに古新聞・雑誌の束が出されていることが多いので、これを他のごみと別に資源として回収すれば、リサイクル率は上がるのではないか。

委員(議)：再生資源回収団体への助成は良い事業である。品目ごとの単価の見直しの目的はあくまで集団回収量を増やすことであって、その結果コストが減らなくてもよいという認識を持つべきである。

委員(議)：ごみ収集運搬関連事業について、将来、直営での収集を続けるのか、また、委託先を市内事業者だけでなく、市外事業者へ拡大しないのか。考えを聞きたい。

出席者(行)：昭和40年代に家庭ごみ収集を開始した当初から、直営に加えて民間事業者への委託による収集を行っている。委託先については、市内事業者育成の観点から、市内事業者に限っている。現在、ごみの減量化やごみ収集の効率化の観点を含め、今後のごみ収集のあり方について、議論しているところである。

委員(議)：明石市は電子入札の実施等、入札の先進自治体であり、ごみ収集業務委託の入札においても、より合理的な方向に改善してほしい。直営の収集については、現在職員を配置しているので、急激に減らすことはできないが、民間より割高なので、段階的に民間委託を推進すべきである。

出席者(行)：ご指摘の方向で進めていきたいと考えている。

委員(議)：ごみ収集運搬関連事業について、全て委託ではなく、直営収集を残すべきと考える。直営と委託の比率は、その時の状況を見て検討しなければならないが、ふれあい収集や不法投棄の見回り、被災地のがれき撤去等、直営でしか対応できない内容もある。全て民間委託してしまえば市民への責任は果たせないと考える。

委員(議)：ごみ収集運搬関連事業について、市直営の職員が足りなかった時代の話も聞く。近年は民間事業者が力を付けているが、緊急に対応しなければならない場合などもあろうから、ある程度、直営収集を残すべきと考える。

出席者(行)：ごみ収集に関しては昨年度、職員の手当不正受給問題で、ご迷惑、ご心配をかけた。引き続き、職員の意欲の向上など意識改革を進め、市民サービス向上に努めたい。

座長：「② 環境の保全と創造」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「③ 人権の尊重・共生社会の推進」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.200 平和啓発推進事業」の平和映画会については継続すべきである。平和の語り部も重要であり、並行して行うべきであるが、映画は視覚に訴えるので、子どもにもわかりやすく、記憶に残りやすい。毎年、入場者数も多く、親子で平和について話すきっかけにもなり、教育的にも有効であると考えます。

委員(議)：No.198～No.199 人権啓発・教育委関連事業について、見直し内容欄に「人権施策全体の見直しを検討する」とあるが、どのような方向性で検討するのか。

出席者(行)：人権を尊重するまちづくりを進めていくため、明石市人権施策推進方針に沿って、複雑多様化する人権課題の解決に向けて、費用対効果も踏まえて、時代に合った人権啓発・教育の推進体制を検討していく。

委員(議)：人権教育推進員及び啓発員について大幅に見直すべきである。現在の講習会、勉強会等の内容は、推進員等への報酬に見合ったものではなく、より有効な手法が考えられる。

出席者(行)：人権教育推進員は1月あたり65時間の活動を行っている。週2回コミュニティ・センターにも勤務しており、年間30回程度の講習会の企画運営を行っている。

委員(議)：人権啓発・教育委関連事業について、何度か講習会に参加したが、内容が時代に合わず、マンネリ化していると感じた。回数は十分行われているが、内容を検討すべきである。

また、平和啓発推進事業について、明石は、かつて軍需企業もあり、6回の空襲を受けた特に戦争を忘れてはならない土地柄である。平和映画会、平和の語り部とも、継続すべきである。

座長：「③ 人権の尊重・共生社会の推進」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「④ コミュニティづくりの推進」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.203 自治会集会施設等整備補助事業」について、自治会館等は、今後、耐震化等の改修や建て替えが必要な古い施設が多いと思う。しかし、その費用は高額であり、自治会で全て負担することは難しいため、この補助が活用されることになる。この補助は、むしろ今後必要性が高まるものであり、今、削減するのはいかなものか。

委員(議)：自治会集会施設等整備補助事業について、自治会館等を、どのように位置づけての見直しか。中には避難所に指定されているところもある。あくまで地域が自主的に建てたものなので補助を削減すべきという認識か、半公共的な役割を担う重要な施設であるが、財政的に厳しいのでやむなく削減するという認識か、説明すべきである。絶対に削減すべきでないとは考えないが、市の考え方が見えないので、見直し案への賛同は難しい。

出席者(行)：地域防災計画の中で、大きい自治会館等の中には、第3順位の避難所に指定されているところがあるが、ほとんどは避難所には位置づけられていない。しかし、実際に災害が発生したときには、避難所に位置付けられていない自治会館等に避難する市民もいると思われる。そういう意味で半公共的な役割を担う施設と認識している。自治会集会施設の整備等への補助については、昭和45年に開

始し、他自治体より手厚い制度としてきた。補助の意義は認識しているが、財政健全化に向けて、他自治体より手厚い部分について少し見直したいと考えている。

委員(議)：自治会館等については、所有していない自治会、簡易な施設を所有している自治会、財産区などで、比較的しっかりした施設を所有している自治会と事情が異なる。それぞれに対して、今後、どのような方針で対応していくのか。例えば、自治会館等を所有していない自治会には、必要に応じてコミュニティ・センターを利用してもらえるように調整する、また、財産区の財産で建設した大きな自治会館等であれば、耐震化等の改修時にも財産区の財産を活用できるよう、財産区管理会と調整するといった対応が必要ではないか。

出席者(行)：財産区の財産を活用できるところについては、優先的に活用し、この補助額を減らす制度となっている。

また、新築、建て替えに対する補助申請は年間1件あるかどうかであるが、補修に対する補助申請は年間10~20件とニーズが高いので、そちらを優先して対応していきたい。

委員(議)：財産区の財産を優先する制度となっているのは理解するが、財産区の財産をもっと積極的に活用してもらえるよう、コミュニティ推進部として自治会と財産区との橋渡しをしてほしい。また、財産区の財産で建設した施設を広く一般市民が使ってもらえるよう指針等を作成できないか。

さらに、開発許可に関することになるが、宅地造成工事等の許可にあたって、地域コミュニティの集会スペースがなければ、許可しないといった毅然とした対応も必要ではないか。

委員(行)：自治会集会施設の整備に関して直接的な補助だけでなく、広い視野を持って取り組むべきだとのこと意見をいただいた。今後、財産区の財産をどのように市民のために活用していくのかについても検討していきたい。

委員(議)：自治会集会施設等整備補助事業について、自治会館等の保有形態は様々であり、避難所に指定されている施設もあること、高齢化への対応としてのエレベータの設置や日常的な修理等の必要性を考え合わせると、3割程度削減できるのか疑問である。

出席者(行)：自治会館等が、様々な使われ方をしていることは認識しており、地域の拠点施設としての重要性は今後も変わるものではない。その中で、今回の見直しは、市の財政状況を踏まえて、どれだけ補助できるか検討したいという趣旨である。

委員(議)：自治会集会施設等整備補助事業について、地域の集会にはコミュニティ・センターを利用すればよいとの意見もあったが、地域の年中行事等は、近隣の自治会館等を中心に行われており、地域の拠点として重要な施設と考える。補修だけでなく、まだ新築ニーズもあろうから、現行の制度を継続すべきである。

委員(議)：自治会集会施設等整備補助事業に関連して、自治会自体の財務状況について、自立できているか否かのチェックを行っているか。

出席者(行)：補助金の用途や使用実績等の確認は行っているが、自治会自体の財務状況についての確認までは行っていない。

委員(議)：ひとまず自治会館等を建設しても、その後の維持管理費用を工面できず、運営に行き詰まる自治会もあろう。市からあらかじめ、自治会館等の初期投資と維持管理費用の見込み等の情報を提供して、自立した運営が可能か否かをある程度確認することも必要ではないか。

座長：「④ コミュニティづくりの推進」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。
「⑤ 都市間交流・国際交流の推進」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：No.208～No.215 国際交流関連事業について、今後ますますグローバル化が進展すると見込まれるため、内容の検討は必要であるが、予算を増額すべきと考える。一過性のものではなく、継続的な取り組みが必要なので、民間に全て任せるとはならず、また国県の支援があってよい分野だとは思いますが、支援がないとしても、市として推進すべき分野であると考えます。

委員(議)：国際交流関連事業について、市が「子ども」「安全」「地域」を重視する中で、子どもを姉妹都市及び友好都市へ派遣する事業は継続すべきである。また、例えば姫路市では6都市と姉妹都市協定を締結しており、明石市としてもさらなる国際化へ向けた取り組みを検討すべきと考えるが、本当に経費を2割程度削減することが可能なのか疑問である。

委員(議)：国際交流関連事業について、市内在住の外国人の出身国数は、平成7～8年頃は35ヶ国程度であったが、平成25年3月末現在では52ヶ国と、本市でも国際化が進んでいる。国際交流協会でも緊急時の対応や市の事業についての外国語の案内の充実に取り組んでいる。今後も国際化の進展は避けられないものであ

り、できる限り継続すべきと考える。

委員(議)：国際交流関連事業について、ロシアのサハ共和国との交流のように、トップの思い付きで事業を進めるのではなく、事前に常任委員会等で十分に審議を行ったうえで決定してもらいたい。

委員(議)：国際交流関連事業について、2割という削減割合の根拠がわからない。また、市と国際交流協会の事業の割り振りについても、内容をもう少し具体的に示してもらいたい。

座長：「⑤ 都市間交流・国際交流の推進」のうち市からの見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「(1) 生活・環境分野」については、資料2-3の4~5ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に30の事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.184 環境美化推進事業」について、地域や民間とのさらなる連携を図り、コスト削減に努めてもらいたい。

「No.194 廃棄物処理事業」及び「No.195 し尿収集処理事業」について、処理と処分の経費を明確化するとともに、さらなるコスト削減に努めてもらいたい。

委員(議)：No.202~No.206のコミュニティづくりの推進の各事業について、現在、市民協働推進室には課長3人、係長6人が所属している。地域交付金の導入を含め、コミュニティ行政を大きく改革したいという意気込みは理解するが、これだけの人数を配置しなければならないのか、配置しているだけの効果があるのか疑問である。配置人数を見直し、人員の有効活用を図るべきと考える。

出席者(行)：市民協働推進室では、今後、小学校区単位のまちづくりを推進すべく、協働のまちづくり条例の検討等も始めているところである。このため、地域とのパイプ役となる担当、まちづくりの制度を構築する担当、以前からあるコミセンを管理する担当などに区分して人員を配置している。小学校区単位のまちづくりが進んでくれば、最適な体制も変わってくるので、取り組みの進捗に合わせて適宜、検討していきたい。

座長：「(1) 生活・環境分野」のうち市からの見直し案が提示されている事業以外の事業については、意見が出尽くしたので次に移るが、ここで10分程度休憩とする。再開は午後3時とする。

【休憩】

1. 事業見直しの案 (2) 都市基盤整備分野について

座 長：「① 交通体系の構築」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.219 コミュニティ交通運行事業」については、コミュニティバス（たこバス）の路線の見直しと運賃体系の見直しの方向性が示されているが、路線の見直しに関しては、利便性を高めることができるよう地域住民と十分に協議するとともに、利用が少ないところであっても交通不便地には路線を残してほしい。また、運賃体系の見直しに関しては、現在100円の運賃を引き上げることにより、利用者の減少が懸念される。特に、駅を起点に北側、南側の地域をそれぞれ周回している路線では、駅を挟んで目的地へ行くには、2倍の金額を支払わなくてはならないため、運賃引き上げの影響が大きく、市民からも利用しにくくなるとの意見を聞いている。運賃は現状を維持してもらいたい。

委員(議)：たこバスの路線の中には、病院などの施設前に停留所を設置している箇所があるが、結果として施設利用者を送迎している形となっていること、停留所に「〇〇前」などの施設名称が入っていることで宣伝効果があることから、施設側に経費を負担してもらうなど、経費削減の方法を検討しながら、あわせてきめ細やかな路線展開を行ってもらいたい。

出席者(行)：たこバスについては、交通不便地域の縮減、移動制約者の移動手段の確保、環境負荷の軽減の3つのコンセプトをもって運行している。路線については、利用形態を調査した上で、路線に応じた利用促進策を講じながら、費用の削減を行っていく予定である。また、運賃の改定については、本年9月27日、29日に利用者の料金抵抗に関するアンケートを実施したので、今後、市民への影響と収支改善効果を検討し、市民、市議会に十分説明し、ご理解をいただきながら進めていきたい。

委員(議)：たこバスは、特別扱いされているという印象がある。市が自ら、目標収支率をたこバスは50%、たこバスミニは20%としているのであるから、達成できない路線は廃止すべきである。改廃スキームを策定しても廃止に着手しなければ意味がない。また、利用者は増えているのに、収支率が下がるということは、運営方法に問題があるのではないか。あかしエコファミリー制度の廃止や敬老優待乗車証の適用除外なども検討する必要がある。目標収支率を達成できないのであれば、少なくとも運営方法の見直しを図るか、あまり良い方法ではないが、

目標収支率自体の根拠を検証して見直しを図るなど、市自身が決めたルールを順守する姿勢を示すべきである。

委員(議)：たこバスについて、近隣の加古川市、姫路市のコミュニティバスでは、距離に応じて100円、200円と段階を設けた運賃設定となっている。運行ルートに関しては、地域住民と十分に協議し、きめ細かなサービスを提供すべきと考えるが、運賃に関しては、受益者負担の適正化の観点から十分に議論したうえで、見直すべきと考える。

委員(議)：たこバスについて、運行ルートに関しては、これまで同様、地域住民の意見を集約し、改善して行ってほしい。運賃に関しては、料金抵抗に関するアンケートを実施しているとのことなので、その内容を精査し、急激な運賃改定ではなく、利用者の多くが納得するように進めてほしい。
また、たこバスは、JRと山陽電車の駅を中心に南北に運行しているが、地域によっては、東西のルートを設定してほしい。民間の路線バス事業者との調整が困難であると思うが、市民ニーズに合致したルートであれば、たこバスの収支改善にもつながるので、検討してほしい。

委員(議)：たこバスの導入においては、試験走行、社会実験、アンケートなど苦勞を重ね、現在の16ルートが設置されたが、導入後、ある程度の期間が経過しているので、運賃体系等を見直す時期に来ていると思う。目標収支率が達成できないのであれば、思い切ってルートの廃止や変更を実施しないと、地域住民は採算が取れなくても、結局は存続すると錯覚するのではないか。市が打ち出したルールであるので、運営方針は厳格に守ってほしい。

出席者(行)：本年3月に総合交通計画を見直した中で、見直し基準をたこバスは50%、たこバスミニは20%とし、厳格に運用していくため改廃スキームを策定した。この改廃スキームに基づき、昨年度までの実績から平成28年度に目標収支率を達成する見込みのない路線として、二見の左右のルート、西明石の南ルートが見直しの対象となった。これらのルートについては、地域住民と協議しているところであり、目標収支率が達成できるよう見直していきたい。なお、現在、たこバスの10路線中4路線、たこバスミニの6路線中5路線が目標収支率を達成しており、運行補助金については、少しずつではあるが縮小傾向にある。

座長：「① 交通体系の構築」のうち市から見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。
「② 海辺の利活用の推進」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

【意見なし】

座長：「② 海辺の利活用の推進」のうち市から見直し案が提示されている事業については、意見がないようなので次に移る。

「③ 公園の整備・緑化の推進」のうち、市からの見直し案が提示されている資料2-3の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員(議)：「No.225 緑化推進事業」について、見直し内容に記載の「花と緑の学習園の運営面を含め、市民の主体的な関わりを増やす」ことを目指して、市民団体を育成して、費用削減に努めてもらいたい。

「No.226 菊栽培等事業」の菊花展について、見直し内容に記載のとおり、観光事業とのタイアップが課題であると思うので、協賛金を募るなど、さらなる経費削減に努めてほしい。

委員(議)：緑化推進事業に関連して、明石市全体の緑化推進の状況を確認したい。

出席者(行)：緑化率については、緑の基本計画を策定した平成11年及び改定した平成22年度に算定しており、明石市は、国が定めている30%の基準を満たしている状況である。

委員(議)：緑化率については、あくまで市全体での緑地の面積の割合であり、市街化調整区域など、そもそも開発が想定されていない地域の緑地の面積も含まれる数値である。一方、緑化率を高めるために道路などに植樹しても、結果として通行の邪魔になったり、管理が徹底されず見栄えが悪かったりする。そこで緑化についての考え方を根本的に変えて、積極的な都市部の緑化を止め、その費用を他の事業に活用してはどうか。

出席者(行)：平成23年度に改定した明石市緑の基本計画は、一般社団法人日本公園緑地協会と国土交通省が共同で設置した「緑の基本計画評価委員会」から、優良事例40選として表彰されており、本市の緑化施策は全国的に注目されている。また、緑化を進めることは、環境保全、都市景観、防災、地域コミュニティ等においても重要な役割を果たしており、都市部においても緑化の必要性は高いと考える。

委員(議)：費用対効果を検討しながら、経費削減に努めてほしい。

委員(議)：緑化推進事業について、緑化率には、市街化調整区域や明石公園などスポット的

に自然が多いところも計上されているので、緑地率の向上を追求するよりも、都市部のもとと緑が少ない地域の緑を増やしていくという考えが大切ではないか。そのためには、家庭など身近なところから進めていくべきだと考える。

出席者(行)：確かに、緑化率 30%という数値は、農地等も含んだものである。地域ごとの緑化率も算出しており、低い地域も把握しているので、全体の緑の質の向上に努めていきたい。

委員(議)：菊花展について、市が実施する必要性と金額の妥当性がないと判断されている。費用は確かに高いが、むしろ市が実施しているからこそその良い成果が出せるように取り組んでほしい。また開催期間が長いだけ仕方がない面はあるが、市民からは、明石公園内の他のイベントと開催期間が重なることはメリットばかりではないという意見を聞いているので、相乗効果を期待して積極的に重ねているのであれば、考え直すべきである。

委員(議)：菊花展について、他の余暇活動への支援がない中で、菊栽培だけを市が支援しなければいけないのか疑問である。また、歴史があり、菊栽培の愛好家も多いことを考えると、愛好家が自ら開催できるのではないかと。そうすれば市の事業費も削減できる。

出席者(行)：菊花展は、大正 15 年に当時の市長と商工会議所の会頭が、明石の観光の起爆剤として始めた事業であり、戦時中の昭和 19 年から昭和 21 年までの 3 年間は開催されていないが、今年で 85 回目の開催となる。全国的にも 3 本の指に入るほどの伝統と格式がある菊花展である。今後とも PR 方法や費用を見直していく必要はあると思うが、平成 19 年に民間に全面委託したことにより経費及び内容については大きく精査されたものとする。

委員(議)：開催の仕方を工夫してほしい。出品作の審査が公正に行われているかも疑問であり、改めて愛好家自らによる開催とし、事業費を漸減していくべきと意見しておく。

委員(議)：先ほどの市側の説明で、平成 19 年度に民間委託にしたことで見直しを終えている旨の発言があった。私は、これまでの見直しが不十分であり、長い歴史からもう一度価値を見出し、愛好家を増やしたり、より市民が楽しめる内容にできるのではないかと考えて、市で実施するメリットを活かしてほしいと発言した。今後、内容の見直しがないまま実施していくのであれば、市民に任せるなど、事業費を削減すべきと考える。

委員(議)：緑化推進事業について、花と緑が溢れるまちは素晴らしいと思う。各家庭において栽培してもらうため、市が種や苗を配布する事業などを行ってはどうか。

委員(議)：緑化推進事業について、明石の都市部では、道が狭いこともあり街路樹が貧弱に見えてしまうが、パリなど海外では街路樹が立派で、良好な景観の形成に大きく寄与している。費用の適正化には努めなければならないが、市民が身近に恩恵を受けやすい事業であるので、明石の景観を良くするために、さらに緑化を推進していくべきと考える。

現在、市民一人あたりの公園面積は何㎡か。

出席者(行)：本市の市民一人あたりの公園面積は7㎡である。明石公園の面積も含まれているので、これを除くと5㎡程度である。目標は10㎡としている。参考に、神戸市16㎡、加古川市7㎡、姫路市9㎡となっている。

委員(議)：事業費を削減できるところは削減し、地域ボランティア活動に任せられるところは任せ、市民一人あたりの公園面積10㎡を目指して取り組んでほしい。また、菊花展については、行政が実施しているからこそ続いており、民間に任せると途絶えてしまう可能性がある。削減すべきところは削減すべきであるが、歴史と伝統がある事業なので、是非、継続してほしい。

委員(議)：今回の見直し案には含まれていないが、緑化推進事業の中の花壇コンクールは、地域の高齢者が楽しみにしているイベントであり、市民主体の緑化推進に移行していくという市の考えにも合致しているので、継続してほしい。また、菊花展については、見直し内容の記載のとおり、現状の開催規模を維持した上で経費削減できるのであれば、そのように進めてもらえばよい。

委員(行)：菊花展は、歴史があり、観光としても良い事業である。これまで見直しをしなかったわけではなく、民間委託を導入するなど経費削減に努めてきた。また参加者の高齢化が進んでおり、現在の形での継続が難しくなってきているので、関係者と協議し、新たな参加者を獲得するため、小学校に働きかけ、子ども達にも菊を栽培してもらいたいと考えており、小学生の部門を新たに設置するなど、経費削減を図りながら、前向きな事業展開をしていきたい。

委員(議)：花壇コンクールは、各地域で主体的に行われているので継続してほしい。また、菊花展では、あかねが丘学園の学生とタイアップするなどして、菊人形のような目玉になるものがないか検討してほしい。

委員(議)：緑化推進の取り組みを行うのであれば、明石の街を代表する木や花を育てていっ

てほしい。できれば、その木や花を見れば、明石を連想させるほどに取り組んでほしい。

出席者（行）：昭和 44 年に市制 50 周年を記念して、市の木をきんもくせい、市の花を菊と制定した。花と緑を大切にしていくことを基本に緑化推進の取り組みを進めていきたい。

座 長：「③ 公園の整備・緑化の推進」うち市から見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「(2) 都市基盤整備分野」については、資料 2-3 の 6 ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に 20 の事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。

【意見なし】

座 長：「行政経営分野」及び「その他」分野のうち、市からの見直し案が提示されている資料 2-3 の★印網掛け事業について、何か意見はないか。

委員（議）：「No.234 「ラジオ関西」情報提供事業」について、見直し内容欄に「ラジオはその性質上、効果が低い」とあるが誤りであると考えます。テレビに比して、ラジオは費用対効果に優れている。放送局、放送日時を変更した上で結果が出なかったというならば理解できるが、ラジオという媒体は効果がないという理由には納得できないので、廃止には反対である。

委員（議）：「ラジオ関西」情報提供事業について、見直し内容で「ラジオの効果が低い」とされている理由がわからない。車の運転中など生活の中でラジオを聞く機会は多く、ラジオは情報発信力のある媒体と考える。効果の把握は難しいが、数値的に示せないからといって効果がないとは言えないので、廃止には反対である。

委員（議）：「ラジオ関西」情報提供事業について、ラジオの効果は大きいと考えるが、市内にどれくらい番組のリスナーがいるのか調査したことはあるか。

出席者（行）：市内のリスナーがどれくらいいるかは把握していない。古いデータだが、平成 19 年度のラジオ関西の調査では、番組の聴取率は 1.1% であり、聴取可能エリアである近畿 2 府 4 県及び東は愛知県、西は山口、愛媛県までの人口から推計すると、207,700 人という数字が出ている。また、参考として総務省の情報通信白書（平成 24 年版）によると、観光情報の入手メディアとして、ラジオの割合は 4.1% である。

委員(議)：市として、毎月1回第4火曜日の午前7時14分ごろから約12分間ラジオ関西で情報提供を行っていることを広報しているのか。

出席者(行)：市民への周知の点では、ホームページでは周知しているが、広報紙ではあまり周知していない。

委員(議)：市民への周知が徹底されていない中で、効果を判断し、廃止するのはいかがなものか。ラジオで情報を得る人もおり、重要な情報伝達のツールの一つであると考えるので、廃止には賛成しかねる。

委員(議)：「ラジオ関西」情報提供事業について、明石市が発信する様々な広報媒体について、費用対効果等を検討し、廃止という案になったことは理解する。今後とも、広報紙の配布方法の工夫や、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などの無料媒体の活用を図るとともに、明石ケーブルテレビの自立を促進し、支援を段階的に減らしながら、さらに効果的に活用するなど、様々な媒体をバランス良く活用して、経費削減を図るとともに、情報発信力を高めていてもらいたい。

座長：「① 市民ニーズに対応した行政経営」うち市から見直し案が提示されている事業については、意見が出尽くしたので次に移る。

「(3) 行政経営分野」及び「(4) その他」分野については、資料2-3の6ページに記載のとおり、市からの見直し案が提示されている事業以外に11の事業がある。これらの事業について、何か意見はないか。また、最後の分野なので総合的な意見もお願いしたい。

委員(議)：「No.233 CATV放映事業」について、他自治体と比較しても費用が高い。広報媒体としてケーブルテレビは視聴可能範囲が限られているが、ラジオであれば広範囲に効果を発揮する。ケーブルテレビこそ見直しが必要なのではないか。ラジオも廃止するのではなく、見直しを図りながら、多様なツールを使って広報していくべきである。

委員(議)：「No.233 CATV放映事業」について、ケーブルテレビは同じ内容の再放送が多く、内容に面白味が乏しい。広報媒体として活用するといっても、全体に番組の内容を改善しないと見てもらえない。明石ならではの番組、ここでしか見られない番組作りに努めてほしい。

委員(議)：総合的な意見であるが、これからは、少子高齢化に対応した施策を考えていかな

ければいけない。「こども」「安全」「地域」に関する施策も重視する必要がある。これらを指針としていくことが質の高い行政運営につながると考える。

委員(議)：総括的な意見であるが、第5次長期総合計画の力点である子どもに対する予算は重視してほしい。また、事業見直しに関しては、一律に何割カットということではなく、個別に議論を深め、事業ごとに実情に応じた見直しを検討してほしい。

委員(議)：総括的な意見であるが、こどもから高齢者までどの世代にも、ある程度、公平な事業展開をお願いしたい。また、同じく公平性の観点から、受益者負担の適正化を推進してもらいたい。

委員(議)：高齢者ふれあい入浴の見直しについて、反対の署名活動が始まっているとの新聞報道があったが、現場の声を聞かず、一律カットといった案を示した結果ではないか。確かにこのままのサービスを全て継続していくことは困難であるが、事業見直しに関しては、いきなり廃止ではなく、サービス水準をできるだけ維持しながら経費を削減する工夫をした上で、ある程度、現場の理解を得ながら進めていくべきと、改めて意見しておく。

委員(議)：こども、地域も大切だが、高齢者に対してもやさしい明石市であってほしい。

委員(議)：事業全般について、指定管理者制度等の活用、事業の集約化、所得制限の導入、公有財産のさらなる有効活用等により経費を削減するとともに、寄付の活用等により歳入の増加を図り、効果的かつ効率的な施策展開を行ってもらいたい。

委員(議)：「No.242 明るい選挙推進事業」について、目的は投票率の向上である。軽微な見直しとあるが、これまで投票率が上がっていないので、経費を削減して目的が達成できないようなら意味がない。少しずつ経費を削るという発想ではなく、根本的に手法を見直して効果を上げるという発想で検討してほしい。
また、市の新聞購読料と、加入している保険料について適正化を図ってもらいたい。

出席者(行)：先ほど意見が出たケーブルテレビについてであるが、特定の区域内にその区域の情報を流すことを使命とする媒体であり、それには相応の意味があると考え。一方で、景気の低迷や、インターネット事業を含めた大手企業との厳しい競争環境等により、加入世帯数は2万世帯弱という状況である。しかしながら、ケーブルテレビに寄せられる視聴者の感想から、加入している方は、明石に愛着があり、ケーブルテレビで放送される地域情報にも関心が高い方が多いと考え

られる。

市の広報番組の放映委託料が高いとの意見をいただいたが、この点については、市民に興味深く見てもらえるより充実した内容の番組となるよう、委託者として、ケーブルテレビに対して要望していきたい。市議会の生の様子や市の様々な行事を伝える映像の力は捨てがたいものがあるので、今後も、市の有力な広報媒体として、より有意義なものとなるよう検討していきたい。

座 長：他にないか。ないようなので、以上で本日予定していた事業見直し案に関する審議は終了した。

次に2番目の議事である「その他」に移る。何か意見等はないか。

【意見なし】

次回第7回の開催時期については、12月上旬を予定している。次回内容及び日程については、改めて調整させていただく。

以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会